

昭和二十九年十二月三日

厚生省第三回人口問題審議會第一部會議事錄

於 全国市長會館

昭和二十九年十二月三日
人口問題審議會第三回第一部會議事速記錄

全國市會聯合會

人口問題審議會第三回第一部會議事速記錄

昭和二十九年十二月三日

人口問題審議會第三回第一部會議事速記録

昭和二十九年十二月三日

於 全国市長會館

一 開

二 議

三 閉

委

出

會

事

會

席

員

着

(五十音順)

飯沼

井英之

省

石井

川

助

賀川

豊彦

彦

笹山

忠

夫

下村

宏

宏

寺尾

琢

磨

石原

武

夫

(代)

林

惠

海

藤田

藤太

郎

藤林

敬

三

その他政府関係者

幹 事
専 門 委 員
委 員

堀	種	吉	館	田	小	川	美	本	銘	加	山	森	村	永	村	前
	田	田		上	山	瀬	濃	田		用	中	田	山	井	瀬	田
秀	清	信		辰	進	健	口	竜		信	篤	優	道		直	夏
夫	三	郎	稔	雄	郎	治	郎	雄	稔	文	郎	三	雄	亨	登	門
(代		(代		(代				(代)
)))))

以
上

午前十時三十分開会

○ 下 村 委 員 それでは開会いたします。

委員長の那須博士は今日着かれたそうで、こちらへ出るときが得られぬようでありますから、今日は永井博士におかわりを願うことにして進行いたしたいと思ひます。ではどうぞ……。

○ 永井委員長代理 お手元に御配布いたしておきました人口対策委員会の特別委員会の決議案がございますが、山中博士に委員長になつていただきまして、一年余りにわたりその向月に二回は平均して集つておりましたが、その審議の結果やつと成案ができましたので、今日は山中博士の御説明を伺ひまして、それが済みましたならば、同じくお手元に配布してありますように村山知事からこれに対する追加意見をお出し願つたので、非常にお忙しい中を今日ここに間に合うようにつくつてくださいますお送りを願つたので、続いて村山さんに大体の御説明を願うことにいたします。今日は大体お二方の御説明で時間が一ぱいにならうと思ひます。どうぞ山

中さんからひとつ大体の御説明を願いたいと思います。

四

○ 山 中 委 員 委員長から御指名がございましたので、私ども人口問題研究会の方で特別委員会を組織して最近までやつて参りまして、若干中間的な結論のようなものをまとめましたそれを、当審議会の御議論の材料という意味で、ごく簡単に御説明をさせていただきます。

この人口問題審議会の方の審議のための部会の構造と、人口問題研究会の方の研究のための部会の構造とが若干違つておりまして、そういう関係から私どもの仲間が一応まとめました案は、必ずしもこの審議会の第一部会の方の問題点全部をカバーすることにはなっていないのではないかと思ひます。その奥はあらかじめお含みをいただきたい。人口問題研究会の第一特別委員会で今回問題にいたしましたのは、人口収容力に関する対策要綱というのでございますが、奥はこのほかにまたこの特別委員会で扱います議題がありまして、そちらへ譲つたものもありますので、ますます食い違ひがありはしないかと存じます。

そこでこの人口収容力に關する対策要綱でございますが、ただいま委員長から御紹介をいただきましたように、もつと早くまとまるだろうと思つたところが、案外時間を費してしまつたのであります。結果から申しますと私もその審議の過程で勉強したことはたくさんあるのでございますけれども、まじりましたところは案外何かこんなものかというふうはこの審議会の皆さん方がお考えになるようなものになつておるのじやなかろうかと思ひます。そういうことでございますけれども、この形での対策要綱をつくりました私どもの意図と申しますか、そこには若干われわれの委員会なりの考えもありますので、それを最初にお聞きいただきたいと思います。

実は通常のこういう対策要綱というふうなものでありますと、比較的簡単な前文がありました。対策がすぐ出て来る、そして付録文書のような形でなせそのような対策を立てたかという説明が追加されるのが通常の形式のようでございますが、わざとその形式に従いませんので、この対策案に比較してやや長い前文をつけまし

た。そして特別な資料的なものはつけ加えないで第二の部分で対策を述べるという形をとりました。このことは人口収容力の問題を考える場合に、対策として出て来るものに対してなせそのような対策を立てるかという前提の方が私どもにとりまして非常に重要である、むしろその前提を理解していただくことの方が、人口政策と、
いうようなものをかりに考える場合には、かに重要である、
こういうような考え
を持つたものですから、最初にやや冗長の感じがなきにしもあらずと思えますし、あ
るいは、また御列席の皆さん方にはもうわかり切つたようなことでありまするけれ
ども、それを述べたわけでありませう。人口の収容力の問題につきましては、もちろ
ん国家の政策として経済政策を非常に注意深く立てなければならぬことも事実で
ありますけれども、人口現象というものは個々人の生活の中から出て参る部分が非
常に多いので、その部分の国民の理解というものが前提として成立いたしませんと
国の経済政策において非常な努力をいたしましたし、もしよつちゆうあとから問題に追
いかけられるのではなからうか、
こういう感じが強くいたしたからでございませう。

それからもう一つ、これは私どもの委員会の第一中間報告というものがござい
ますが、そこでもうすでに見てしまったことなんです。最近の日本の人工の増加とい
うものは、従来の日本の人口の増加と同じような増加のように見えるにもかかわら
ず、その中身を見ますと著しい変化が現われておる。従つてその変化を十分に考え
ませんとこれに対する人口対策というようなものもできないのではなからうか、こ
ういう考えも強くありましたので、その人口の現状の分析を特に前にあげた次第で
あります。

そこでその人口の現状の分析でございしますが、大体ここでごく簡略にまとめまし
たことは、いわば理論に属する部分ではできるだけ省いて、実証的に具体的なデータ
によつて示されるような理論の部分だけをここにあげた。こういうことに努力をい
たしました。そのような結果としてこの刷り物のおしまいの方にたくさんあります
ような図表が材料として非常に重要な意味を持つことになるわけでありませう。前文
は大体この図表に示されておる事実を説明するという形になつております。この前

文の部分で取上げました点は、五ページの(1)というところと八ページの(2)というところ、それから十ページの(3)というところに大きくわけましたように大体三点にわかれて事実を述べています。その第一点はいわゆる人口動態と申しますか、結婚と死亡と出生に關して最近の人口の現象内で見られる変化、特別にわれわれに対して重要であると考えられました意味、それをあげておきます。それから第二にはそのような部分的な結婚、死亡、出生というような動きを前提にいたしまして全体としての人口の動きを眺めてみた場合に、それとこれを收容すべき産業の動きとの間にどのような關係があるであろうかということを見てみたわけであります。それから第三の点は、このような全体としての人口の動きというものを他の角度から見直しますと、従来のような人口増加の型と違つた日本の人口の現象としては非常に新しい人口の型が生れて来ることが考えられますので、またそれが人口に対する收容力対策の面から重要であると考えられましたので、人口の型の変化を第三点にあげたわけであります。

そこで第一、第二、第三にわけました点ではありますが、私どものこの研究会内部における委員会の方は人口と廣く申しました経済との關係を考えることを主たる分担事項にしております關係上、人口の動きというものにつきましてもできるだけ経済と關係のある側面から見て行きたいということ、一番経済の動きと人口との關係があり、景気変動の指標などにも使われるのが結婚なんでありましたが、そこでまず結婚が現在のわれわれの人口現象の中でどのように動いておるであらうかということ、これを最初に見てみたわけであり、これは若干の変化が見られるのでありますけれども、その変化はあまり大きな変化ではございませんし、かつこれを中和するような新しい変化がその後また出て来ておる。——つまり一時結婚年令が早くなつた。申すまでもなく婚姻年令の期間の長さが出生ということには確實に影響を持ちますので、重要な問題であるわけであり、初婚年令で調べますと初めちよつと結婚年令が若くなりかけた気味があつたのであります、必ずしもそう断定できないような事實があつた。これは十七ページにあります第一圖で大体見られるので

あります。

そこでその次に今度は出生と死亡の方に入ってみたわけですが、出生と死亡の状態を昭和九一十一年の平均の出生率、死亡率に比べますと、かつてわれわれが想像し得なかつたように両方とも非常に減つて来ておるといふことが私どものまず第一に注目した点であります。そして多産多死の人口増加からどうも少産少死といふ人口増加にかわつて来たように見えるといふことが十八ページの第二図で見られるわけであります。

そこでこのような出生の減少、死亡率の減少であります。これが経済的な動きの方から見るとどういふようなかかわりが見られるかといふことで、まず死亡の減少の方から見てみたわけであります。死亡の減少は、生活水準が上昇するとわれわれの生活環境も改善されますので、生活水準とともに死亡率が減るであろうといふことは一般的に考えられ得ることです。生活水準を示します数字は得られません。ただ消費水準に關する数字がありますので、その消費水準と死亡率の減少の状況とを比

べて見ますると、明らかに最近は消費の水準が昭和二十二年ころから回復して来てお
りまして、その回復期と重なり合つて死亡率の減少が現われておる。ですからそれ
だけを見ますると、あたかもわれわれの消費水準の回復というものが死亡率の減少
ということに有力に関係しておるかのごとくに見えるわけであります。ところが昭
和九一十一年ころの消費水準というものと比較をしてみまするとどうもそうばか
りは云えない。と申しますことは、私どもの消費水準というものは皆さん方もうす
でに御承知のように、農村においては両年ほど前から昭和九一十一年の平均より
も上になつておりますが、都市の消費水準の方は昨年の審議庁の白書で大体パーパ
ーに近づく、全体の平均として昨年あたりで昭和九一十一年のレベルになつて来
ておるといふやうなぐあいでありまして、もし昭和九一十一年の消費水準の高さ
ということを問題にするなら、昭和九一十一年に今日のわれわれの低い死亡率が
あるのだしたら、消費水準の回復と死亡率の減少といふことが明らかに密接に關係
があるやうに考えられやすいのですけれども、昭和九一十一年の死亡率というも

のは第三図にございますように非常に高かった。そしてこの全体の死亡の減少というものを平均で見ないで産業部門別に見てみますると、そこにもこの死亡率の減少というものがいろいろな経済的な条件とか、産業的な条件とかかわりが少いということがわかるのでありまして、その点は二十ページの第四図をさういただくと便利であります。つまり大都市、中都市、小都市、地方都市、農村というものの年次別、地域別の普通死亡率というものを見てみますと、平行線を描いてずっと来ておりました、地域差というものをあまり示しておりません。なお第五図をさういただきますと、これは昭和二十八年の農村と大都市の工員世帯における死亡率なのであります。左側が統計を加工せずにいきなり見ました粗率でありまして、一方はこれを標準化したしたものであります。粗率で見ますと農民と工員の場合とでやや違うようでありましてけれども、標準化したしますとほとんど違わないのであります。それからもしわれわれの消費水準の上昇が生活水準の上昇ということになり、従つて死亡率の減少ということを急激にもたらしたのであるとしますと、病気が減つた

ということでないともりくつが合わないような気がするのですが、どうも最近のわが国の実情では病気にかかる者が減つたために死ぬ割合が減つて来たというふうには見にくく、やうな他の事情があるのであります。それはセページのの上の方に図表でなしに若干の数字をあげておきました。つまりここでは結核の数字をあげたのですが、ただこれは死亡率の数字のように昭和九—十一年ころからの統一した統計表がございませぬので、ただいまの死亡率のやうに断定を下し得る材料ではないと云わなければならぬと思ひます。しかしいろいろの官庁報告その他を利用して考えてみましても病人はふえておる。けれども死亡は減つた。だから生活水準がうんとよくなつたのでそれで死亡が減つたということとは、この点からも考えられないのではないかと同時にわれわれは死亡率の減少を大いに喜ばねければならないのですけれども、わが国の死亡率の減少の背後にはこのような非常に広汎な病患者の増大という傾向がひそんでおるのではないかということを考える必要があるという意味で、この奥を一応ここへあげておいたわけであります。

そこでこの死亡の現象というものに対してまして出生の方を見るとどうであろうか
ということですが、出生の方を見ますと、この方は死亡の場合と違いまし
て非常に総体觀察が無理であるということが見出されるのであります。つまり子供
の生れます狀況が産業部門別にも違うし、それからまた一つの産業部門の中に入り
まして、その中での部門々々でまた違つておるといふ事實が見出されるのであり
ます。従来におきまして、日本の人口増加をになう中心は農村であると云われてお
つたわけでありまして、この点は現在でもかわつておりませんが、その農村
の中をさらに細分してみますと——二十ニページの第六図、これは経営規模別の出
生の率を、全国の全体の調査ではございせんがサンプル調査の結果ですが、ほか
に利用し得る材料がございせんので、これをここにあげたのであります。これ
によりますと、代表的な米作村においては一番低いところが一町から二町、ういの
わが国では比較的代表と考えられる專業農家で、これより大きくなつて参ります
と出生の率が割合にふえて来る。ところがそれよりも小さい——比較的に小さい規

模ですから米作村としてはおそろく専業農家ではあり得ないのじやないかと思うのですが、そういうところへ参りますと、今度はまた出生率が山をなして高くなる。ところがもつと小さい、全体が小さい規模の中にあるような零細農村を見ますと、かえつてそこでは出生率というものはそれほど高くないことが見られるわけです。それから御承知のような岡山県の興除村で調べたわけですが、いわゆる近代化農村というものを見てみますると、出生率が全体として非常に低いところにあるのであります。従つて規模の大小はあまり影響して参りませんが、つまり出生の抑制がかなり近代的な意味で行われているのではないかと十分に察せられるような現象を示しております。

それからまた農業を離れまして都市的な生活に入つてみますと、第七回にございしますが、二、では昭和十五年と昭和二十七年の農林漁業者、商工業者、労働者、俸給生活着というふうに分けて、産業上の相違あるいはその産業内部における地位の相違によつて出生現象がどうなつておるかということを見るわけですが、

これによりますとやはり農林漁業の方は生涯の出生率が高うございます。それに對しまして都市的な線にある右側の三つの方は大体同じ高さであります。斜線のあるのが十五年ですが、商工業者というのは昭和十五年と二十七年とほとんどかわりませんけれども、労働者並びに俸給生活者の方になりますと、明らかに最近になりますから出生が減つておることが見られるわけでありました。白い部分で見ますと左から農林漁業者、商工業者、労働者、俸給生活者と、ちようど一つの斜線が書けるような形で出生の数が違つておるといふことがわかるわけでありました。なお大都市、中都市、小都市、地方都市、農村といふものについて調べました図が第八図にございます。ここでも先ほどの死亡率と違ひまして、初めの方大正十四年から昭和五年のところは相当の喰ひ違ひがございますけれどもかなり似通つておりますが、昭和十年―二十五年の右の方の斜線を見ますと図の中で相当の開きが見られる。これらのいろいろな具体的なデータから考えまして、出生の方は全体の経済の動きといふこととも關係があるけれども、わが国の産業構造の非常に複雑なことを反映し

て農村では割合に全体として高い。ところがその同じ農村でも専業農家というものの中でのかなりの相違がある。それから農村から脱落しそうになつておる農家でまた違いがある。それからわずかに見られます近代化農村というところになると都市的な出生現象が見られる。今度は都市に投つて参りまして、わが国で比較的大勢の人を收容しておる中小商工業者の部門を見ますと、そこでは農村に近いような出生がある。ところが俸給生活者の方になりますと明らかに出生が減つておるといふことが見られる。このようなこまかいことを無視いたしまして全体としての出生の動きを見ましたのでは、やはり経済との関係を見る場合にあたりましていろいろと誤りを生ずるのではないだろうかといふことを、こういうことから私ども感じたわけでありませう。

このような結婚と出生と死亡の三つの現象の間のジスザクな動きがあるわけでありませう。このジスザクな動きを通じて全体観察として見ますと、このハペーシ以下のところで見ますように、わが国の人口というものはこのように出生も減つ

たと同時に死亡も減つた結果として、総体としての人口は依然として増加を続ける。

――出生が減つたのですから人口は増加を停止するであろうという予想を裏切りまして、死なないということによる人口増加の形態を強く示しつつあるわけでありまして、すでにわれわれの中向報告で見たことなんであります。年平均して大体百万人は確実にふえる。ここにもし出生の方が変化して参りますとむつとこれがふえることになります。現在の出生がもうこれ以上ふえない、むしろその勢いをまだ若干続けるであろうということ的前提にして考えますと、死亡率は確実に減少いたしましたので、生れちやつた者が死なないということとで人口はふえるということになつて参るわけであります。でありますからこのような増加を示しておる人口と受入れ側の産業との關係を見えますと、なるほど最近は一―これまた経済審議庁の数字をぐらんいたただけばわかりますように、鉱工業生産の指数のごときは、昭和九―十一年を一〇〇とした数字でありますけれども、昨年度はたしか一六〇くらいになつたのしやないかと今記憶いたしておりますが、非常なスピードで回復をし

ております。昭和九一十一年よりもあとの数字に比べますと、その回復はまだそれほどではございませんけれども、とにかく昭和九一十一年をかりに一〇〇として計算しますと、そのレベルはもうすでに突破してある、そういう回復を示しております。今日までのところでは人口のふえて参りました部分というものが曲りなりにも産業に吸収されておるといふような傾向が見えるのであります。これは第九図、産業別人口分布の変化といふところをごらんいただければ一応その結果が示されるわけであります。(4)は例のこのふる流行の第一次、第二次、第三次産業といふわけ方で、各産業部門ごとにどのように人口が吸収されたかといふことを、今日まで五回行われました国勢調査と昨年昭和二十八年の数字とを実数でもつて示したのであります。この実数を百分比にいたしましたものが二十六ページの第九図(四)であります。これで見ますと、昭和二十八年の――このグラフはちよつと書きかたがへんで、第二次といふところの数字が欄外に出ており、昭和二十八年の第一次のパイセンテージが消えて見えておりませんが、これはひとつお許しを願ひまして、こ

れで見ますると、とにかく最近のわが国の産業の構造というものは、昭和二十二年には大正九年と等しいようなところまで逆もどりをいたしました。昭和二十五年にはこれが大体昭和五年の産業の構造にまでもどり、さらに二十八年には昭和十五年まで来ておるとはちよつと云えないのですけれども、それに近いところまで来つたあります。ちよつと昭和十五年と五年の間くらいのところにあると云えばいいのではないかと思いますが、こういうふう行つて一応の収容力を示しておるように見えるのであります。なお参考のために第九回図を入れるのをいたしました。これは最近の主要諸国の産業別の人口分布の比較でございますが、これによりましても農業人口つまり第一次産業の人口が最も多い、西歐の国でありますフランスの四六年の産業別人口は第一次産業において三六%であります。わが国はまだ四五%で、今から二十年くらい前のフランスの第一次産業の人口分布よりもまだ高うございます。こういうような状況で来ておるといふこともあわせてお含みいただきたいのであり

ます。こういうふうにいる中身の向題点はございますけれども、とにかく最近までのところでは鉦工業生産の回復傾向というものはかなり顕著であるし、また増加入口が各産業部門に一応就業しておるように見られるわけであります。

しかしこれも総体觀察を離れてごまかく見てみますと、最近では完全失業者それから失業保険受給人員というものが増加しつつあります。特に今年はテフシの影響を受けまして、この数字が従来の数字と非常な格差を示すところまで上つて来ておるといふことは、これも皆さん方御承知の通りであります。これはちよつとクラブが第十一回と第十回が説明の方と前後いたしております。のみならず御承知のようにわが国におきましては、いわゆる潜在的失業者と考えられます就業人口が非常に多いわけでありまして、そしてこの潜在的失業の人口がどのくらいあるかといふことはいろいろ向題がありました。最近労働省のある部門で調べたのだらうと思ひますが、どの程度まで労働省の公表数字になつておるのかよく存じませんが、ある研究会で聞き及びましたところでは六百万に近い潜在失業者がはじき出されるといふ

ようなことも云われておるのでありますが、まあ二百万ないし二百六十万というようなことが一応いわれております。そういう潜在失業者もあり、それから特にわが国の場合におきましては、第十図にありますように、家族従業者とかあるいは自営業者というもののパーセンテージが産業の就業人口の中で非常に高いのであります。二十八ページにそのグラフがあげてございまして、日本の場合はいわゆる雇用者は三十七%にすぎませんが、英国のときは実に産業に就業しておる人の九割三分近くがこのいわゆる給与所得者、雇用者であるという形になっており、アメリカはややこれに劣りますが、それでも八割二分かたがたであるということ、日本の倍以上のパーセンテージを占めております。またわが国では家族従業者が三割七分ほどであるが、イギリスなどでは家族従業者というのはもうパーセンテージにしてあげ得ないほどの小さな比率しか占めておりません。これらの家族従業者とか独立自営業者であります。奥にいろいろの問題を含んでおるのであります。これらが果して近代的な意味での就業の機会となつておるかどうかということ、すでにいろいろ

の機会にわが国で問題になつておるところであります。でありますから、やはり現在の人口の総体の動きというものと産業の動きというものを見てみますと、明らかにそこにはアンバランスが発生していると考へなければならぬ。そしてそのアンバランスというものは、一方におきまして人口の増加というものが出生に依存しないものだけに確実なる人口増加というものに置きかえられたのに対して、経済の方は今度は逆に今度の戦争を境にして非常に低いところに落つてしまつた。でありますからこれは人口過剰とも云えますし、産業過小とも云えるのであります。過剰過小の問題は相対的な問題として考へなければならぬと思ひますけれども、少くともそのようなアンバランスが生れておるといふことは否定することができない。のみならず本日朝日新聞によりますと、審議庁の計算しました昭和四十年年度だかの産業規模の推算がございましたが、あの推算の基礎というものはいろいろ向題だろうと思つたのですが、一応従来の線を拡大して予測を——予測しやありません一つの推測であります。推測としてみた限りでは私どもとしてはわが国の産業規

模の拡大というものをそう樂觀することはできない。一方人口の方は生れて死なな
いために生産年令の人口となつてふえて来る、今後ふえることが確實にわかつてお
る人口増加部分とその中心は生産年令の人口である。だからこれは食糧を与える
という形で問題に対処すべきではなくして、就業という形で問題に対処しなければ
ならない。それなのに産業の方ははたしてそれだけの就業の機会を近代的な意味で与
え得るかどうか疑問である、こういうことになるのであります、最近これは方々
で使われておりますが、私どもの委員会の中報報告で計算いたしましたのであります
けれども、大体昭和二十五年から四十年までの十五年間に年平均七十五万位の要就
業人口ができて、そのうちの約半数ぐらしかわが国の従来^の経済規模の発展の能
力では就業に収容し得ないのではないかという悲觀的な結論が出て来るわけであり
ます。これはもちろん先ほどから繰返します潜在的失業という数字は別に除
いて考えたわけでありますので、問題は一層深刻である、こういうように云えるの
ではないかと思ひます。

もう一つ最後に、十ページの人口の型の変化の問題でございしますが、ここにも注目すべき変化が現れておるのでございまして、日本の人口というものの型を年令別に書いてみますと、従来は生れました子供がだんだんと年をとるにつれて死んで行くということ、クラブにいたしますと末広りの図表が書けるわけであります。それは三十ページ以後の第十二回以下に見ておりますが、大正九年から昭和十年までの十五年間には、黒い線で書きました山型がだんだん裾広がりに入えまして、昭和十年の点線のところになります。また昭和十年の点線のところを黒くしまして、それから昭和二十五年までの十五年間にどういふふうになつたかといふことを三十一ページの(四)でもつて見ますと、これも前の十五年間と同じように末広がりに入れて来ております。ところが今度は昭和二十五年の点線を黒にしましたクラブを昭和四十年の予想推測のクラブと重ね合わせてみますと、ここで初めてわが国の年令構成の人口の型というものが未つぼみの型にかかります。つまり従来は規則正しく三角型の末が広がる形で人口がふえて参りましたのが、今度は途中が急にポツとふく

らむという形で人口がふえて来るということがこれでわかるのであります。これは繰返しますように、昭和二十五年から十五年間の出生の率というものを、最近の出生率の減少を前提にして出した数字でありますから、それがもしもつと生もうということになりまして国民が熱心に生み出しますと、またこの予想がはずれることは申すまでもございませぬけれども、少くともわれわれが与えられました資料に基いて考えます限りにおいては――これもたしか一月ほど前に発表になつたのだと思ひますけれども、本年の前半期の出生率を前提にして一年間の出生率を予測した数字は、昨年をさらに下まわる低い出生率でありますので、形がこういうふうになるといふことを考えることは非常に危険な予想ではないのだといふふうに考えております。このような型の変化が今後十五年間に起るわけでありますが、イギリスについて見ますと、一八七一年に大体三角型でありましたものが一九二一年には裾つぼまりと申しますかお椀型の形に変化しておりまして、これは約五十年間かかつておるわけでありませんが、日本の場合は、もしこのような推移をたどるといふことになり

ますと、十五年間で今迄なかつた変化をたどるといふことになるわけでありませう。これも私どもとしては注目しないわけには行かない変化であるわけでもあります。と申しますことは、このような年令別の型の変化が起つて参りますと、こういう人間を養うために日本が持たなければならぬ産業の構造もまたおのずからかわつて参ります。それは少くとも生産年令の人口を收容するという面だけから申しましてもかわつて参りますが、同時に今度はそういうような人たちの消費財の供給部門を考へてみますと、やはりここにも変化が起つて来るであらう。でありますから、従来のような産業の全体の規模の拡大といふことを考へたのでは、この人口増加にはこたへ得ないといふ一つのポイントがここにも現れて来るのではなからうか、つまり産業の構成の内部に立ち入りまして、やはりこの人口の型の変化にも応ずるようなことを考へる必要があるのではないかといふことにもなるわけであります。しかもただいまイギリスとだけの比較を申し述べましたが、これが非常に短期間に行われるといふところに非常にむづかしい意味を持つのではないかと考へるわけでありませう。

す。それから第十二図の(二)と(ホ)というのがおしまいのページについておりますが、これはただいまの重ねました山型のクラブを年令別の傾向線にして示したものでありまして、(ウ)の方は百分比の表であります。

非常に簡単であります。このようなことを前提にして対策要綱を考えたわけです。

対策要綱の全体といたしまして私どもが非常に重要だと思いましたが、十一ページのところにあげておきましたが、第一は合理的な就業機会の増大を中心にした経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成が必要である、これが第一点。それから第二点は生産年令の人口が激増するのはやはり山がございまして、ちようどわれわれが寒さに向いましたときに一番風邪をひきやすいのと同じように、一ぺんある山を通つてしまいますとそれからはいえましても割合に対応がしやすいのではないかと思ひます。いかと思ひますが、この数年間が非常にむずかしいところではないかと思ひます。その数年間についての短期的な対策と、多少遠い将来にわたつた長期的な対策とを

両方考える必要があるのではないか。それから第三には、こういうことは結局増加する人口をできるだ円満に産業に收容すると云う建前の考え方でありませうけれども、不幸にしてそういうようなことを今考えることは必ずしも容易ではないわけでありまして、その点はやはり率直にむずかしいということ認めて、收容し切れない部門に対する失業対策とか社会保障的な対策と云うものも同時に初めから考える必要があるのではなからうか。この大体三頁にわかるわけでありませう。そこで必ずしもこの一、二、三には応じておりませんが第一に全体的な頁の要綱を十一ページにあげまして、それから産業部門別の若干の要旨を十二ページから(四)のところにあげております。それから産業部門別でない意味での若干の経済対策を十四ページ(三)にあげました。それから十五ページにはこれに追加すべき全体的な重頁というものをあげておきました。

これはもうごらんをいただければすぐわかることですが、第一にあげました点は、率直に申しまして私どもが与えられた課題は非常に困難であるということ

を認めざるを得ないのであります。試行誤謬と云うようなその都度政策ではとても危い。特に人口の増加が子供の増加ではなくして生産年齢階級の人口の増加ということになりますから、これの円満な就業対策ができませんと不測の社会不安を起すということを率直に認めなければならぬのであります。そのためにはできるだけわれわれの人口対策という立場から見た場合の経済の発展の体制というものが計画的、組織的であるということが必要である。それから第二には、最近までの経済回復は生産の増大ということに中心点が置かれて参りました。それはやはり戦後のインフレーションの過程においては一つの意義を持つたと思つておりますが、單なる生産の復旧ではいけないのであります。経済政策の基調を合理的な就業の機会を与えるような経済規模の拡大という点に置きかえる必要があるであらう、流行の言葉で申しますと、完全雇用の増大ということに経済政策の中心点を置かなければならないであらう、と申しますことは、ただ單なる雇用増大ではいけないのであります。近代的な雇用増大であるということがここで必要にならうと考えら

れるわけであります。それから第三には、現在の人口の問題はもちろん経済の方にも責任がございますけれども、また同時に人口の方にも責任なしとは申し得ないと思ふのであります。これは変な文い方ではありますが、とにかく人口と経済との間のアンバランスが起つておるわけでありますから、今後は経済の方から人口面を通じてアンバランスが起らないような経済政策を立てる必要があるということが第三に考えられることではないかと思ひます。これは人口を増加するような、過去の人口増加の弊をもう一度繰返すような産業部門の増大は、たとひ就業の機会がありましてもよほど考えなければいけないのではないかということの意味を持つわけであります。

そういうような前提の上で産業部門別に考えてみますと、第一に問題になりますことは、従来日本の人口増加を支えて参りました部分は申すまでもなく農業ではなくして都会であつたわけであります。このことが私どもが云うのではなくて、今日公平な世界の人口問題の研究者が云つてゐることであります。ごらんになったと思

いますけれども、国際労働機関の機関誌の中で今年の春だつたかと思いますが、コー
リンクラークが短い論文をあげております。その中で、日本のような国は外国貿易
を締めちやつて、お前のところは人口がふえたのだから自分のところで処理しろと
いうようなことは、従来人口の増加を支えて来たのがそういう産業の増大である
のだからやはりそれは没義道ではないかということをお云つておりますが、そうい
うなどところからも認められておりますように、結局わが国がこれまでの増加人口
を支えましたのは第二次産業部門の拡大ということであり、しかもそれは外国貿易
と関係があつたわけであります。のみならず最近になりますと、わが国の国民の食
糧自給の門題についてすら外国貿易に依存しなければならぬという戦後の変化が
起つて来ておりますので、この貿易の門題は非常に重要なんであります。ところが
御承知のように貿易というものが通常の形で伸縮し得るような前提条件すらまだ現
在でき上つていない面が相当多いわけであります。それはたとえばいわゆる鉄の力
ーテンの向う側との貿易関係もできておりませんし、また比較的私どもの付近に

あるところの東南アジアの諸地域との間の貿易関係もまた正常なルートには乗つていない、あるいはガットの向題もございますけれども、とにかく貿易が伸びるとか伸びないとかを議論する前にそういう前提的な問題をまず極力解決する必要があるであらう、同時に従来のような輸出貿易というものをただその線だけで考えるのではなく、今日ではもはや世界の貿易の構造もかわつて参りましたから、新しい貿易政策を立てなければならぬことは申すまでもないわけであります。

こういうような貿易関係の中で第一次から第三次までの産業を考えてみますと、第一次産業の中心は農業でありますけれども、農業の経

営の多角化とかあるいは合理化ということは、われわれから申しましてもぜひやつてもらわなければならぬと思ふ点でありますけれども、これは就業の機会がふえるということのために主張するというよりは、むしろそういうようなことが起る二つによつて現在農村で見られるような出生による人口の増加という面が合理化されることを期待したい、そういう意味でも経営の多角化、合理化ということが望まし

いわけであります。それから第三次産業を先に考えますが、わが国では第三次産業は人口が過剰になりました部分のリザーブ・ワールドになつておるといふことがしばしば云われるのでありまして、日本の第三次産業の人口は国民の所得の増加に對照しない形でふえて来ておるといふのが国際的に云われておるところであります。人口の形でみますとこの部分も人口を出生の面からゆやしておる責任ある部門なんでありますから、たとひどんな見せかけの就業機会を供給する場でありましても、やはりこれを合理化するといふことを考えるべきであらう、そして第二次産業の發展と結びついてどうしても伸ばさなければならぬような第三次産業部門——私個人のことを申してはなはだ恐縮でありますけれども、第三次産業という考え方は非常に雑だと思つたのでありまして、何かもうすこしわけて考えなければならぬかと思ひますけれども、第二次産業の發展と直接結びつくような就業の機会——たとえば交通機関のごときはその代表になると思ひますし、あるいは高度化されたサービス部門というものもそれの中に入ると思ひますが、そういう部門の拡大という形で

考えるべきではないかと思ひます。それから就業機会増加のために最も重要なのは結局第二次産業であるという事は、常識がすでに結論しているところではなからうかと思ひます。しかしこの場合にもやはり雇用の量が大きく、しかも同時に純生産物が相対的に大きく、原材料の需要への圧力が比較的少ないものがほしい。そういう産業があるのかということを考えざるを得ないのでありますけれども、その線でできるだけ産業の拡大を考えたいというふうに私もとしては考えるわけでありませう。現在私どもの利用し得ますところのネーダは、この側面についてはあまりいいものがございません。けれども昭和二十五年に出ましたフロダクション・センサスというようなものを使つて考えますと、やはり化学工業というところが、基礎部門では割合に人間の喰ひ方が少ないのですけれども、その上に乗つかういろいろな産業ができました、そこでは就業の機会をふやしているというふうなものもありませんので、そういう部門でも計画的に分担することが望ましいわけでありませうが、特にここで問題になりますのは生産部門なんです。最近では心配されておりました鉄

銅の輸出などが、出血輸出だそうですが、少しふえておるといふことでありますが、ああいう生産財部門が日本では非常に不経済であるといふことがしばしば云われておるのであります。たまたまそのようなことを立証いたしますような数字が、ただいまのフロクシヨン・センサスの価値付加額というのがございしますが、そのようないふことを見ましても、何かそういうようなことが証明されるようであります。しかし生産財部門が国内でできますと、その上に乗っかる消費財部門が国内でできるわけでありまして、現在のよゝに外国貿易が非常に困難になつてゐる段階では、日本の産業部門別でなしに、全体としての雇用の増大、純生産額の増大をねらいますれば、決して生産財生産部門をあながち敬遠すべきではないかろうといふようにも考えられますので、それらをあわせ含めまして、この生産業の部門的な対応の機会を考えるべきではなからうか撰択を行うべきではなからうかと考えるのであります。特に輸出関係につきましては、ここにはすこしこまかいことを申し上げましたが、たとえば従来日本でフロントその他工業製品で地位をすでに得つつあるようなもの、あるいは近代的な生産方式で中小企業が製造してお

る耐久消費財もございまして、自転車とかミシンというようなものを一応考えるわけでありませう。そういうものとか、あるいは後進国の工業化によつて出て参りますブランド輸出というようなことに関係のある事業、これはしばしば国内産業として考えられるものもございますけれども、そういうようなものも拡大することが望ましいわけでありませうが、ただ貿易に關しましてはいろいろ問題があるわけでありませう。今日では輸出が困難になつておりますので、昨年の経済白書等に見られますような高級消費財の輸入というようなことを、関税をもつて、極力阻止するということをおわけて考える必要があるのぢやなからうか。同時に国内開発ということも十分に考える。ある場合においては私は消費規制というようなことも考えていいのではなからうかと思ひます。云モンストレーション・エフェクトというようなことが起るといふことは、これは一般の民衆の向で起つておるのではありませんで、結局上層の生活水準を持つておる階層で起つておるのでありまして、それが貿易の形で輸入の増大になつておることも争われないう事案なんですから、そういう点は、消

費規制というようなことを、特に指導者などについては考えるべきじゃないかという二ことを、これは私個人の意向を申しましてはなはだ恐縮でありますけれども、考への中に入れて、そう点も一応文書の中にあけておいたわけでもあります。

それから今度は全体としての経済の動きでありますが一問題になりますのは、結局その資本の調達が問題になるわけでありす。これは現在日本では資本の蓄積が非常に困難である。各重要会社の資本構成を見ると、他人資本が非常に多い。昭和九一十一年に比べると、比較を絶するほど他人資本が増え。そうでなければ産業が営めないということになつておる。しかも自立経済をやるのだから、資本の蓄積が非常にむずかしい。それは生産物の中から出て来るのでありますから、消費水準の向上ということとは何としてもどこかで衝突するといふ議論がしばしば行われております。私はそのような議論は必ずしも否定することはできないと思ひますけれども、とにかくその消費水準と衝突しないように対策を立てる。そのためには合理的な労使関係を保証する。それから公私の厚生施設を社会的に拡大するということは

そういう意味から申ししましてもさわめて必要でありまして、ことにわが国の生活の構造というものがいろいろ問題がございました。賃金の増加だけでは生活水準の上昇がないというような場合すら考えられますので、こういうような側面から合理的な消費の規制を考えるとともに、他方労働関係もできるだけ合理化するということは非常に必要であろうと思われるわけでありまして、それからまた、中小企業がわが国では今後はどうしてもふえるだろうということとは確実なのであります。中小企業は、就業の場といたしましても、あるいは人口増加の面からいたしましても、問題がありますので、これをできるだけ合理化するということは、やはり人口の面から考えた経済政策の方からいつても非常に重要である。こういうことからいたしまして結局やはり財政的な措置を講じて、つまり税金を吸い上げて、それを財政投融資するという必要はますます今後もあるのだらうと思いますが、ここには最近の両三年間に経験されましたようないろいろな問題がありました。これを何としても合理化する必要があると思ひます。ただ外資の問題は、いろいろ国内の就業増加に

役立つという点を十分考えた上でないと、これは問題が起るわけでありませうから、いくら資本が足りなくても、簡単に外資導入ということを考えることはできないであらうということ、今ちよつと説明の順序が違ひましたが、一応あげておいたわけであります。

次に産業教育の問題が非常に重要であらうと思ひますので、その点をその三つの項目の一部に指摘しておきました。特にこれは通常の失業対策として一番よく行われますのは、義務教育年令の延長と老年者の退職の問題ですが、そういう点も含めまして、わが国の産業教育というものは非常に遅れておりますので、人口対策の上からいつても、十分に拡充する必要がある。それからこういうふうにいたしましたけれども、やはり先ほど申しましたように、増加人口の吸収はなかなか困難になりますので、割当てられた社会保障、失業対策が必要であらうと思うのであります。特にわが国の場合におきましては、自営業者とか家族従業者が多うございますので、社会保障施設というものがイギリスと比べて非常にむずかしい点が多うあると思ひま

すので、一層こゝういう点を考えなければならぬのではないかと思ひます。

それから最後に、この就業増加をわれわれがうけとめますそのうけとめ方には、時期の上でも山がございますので、その山のあります向はかなり弾力性をもつて、とにかくやや不合理な点があつても、できるだけ就業機会をふやすということも考へうるべきではなからうか。その点はあまり長期対策にこだわらずして、固定的に考へない方がいいのではなからうか。まあこれは問題を含むこととございますけれども、やはりできるだけだけ就業機会をふやす弾力性のある対策を考へることも必要である。それから同時に、これは私どもにとって非常に大事な点だと思つのであります。人口の問題はこのように入収容力の方面からする経済力の建て直しが非常に必要であると思はれるのですけれども、同時にそのような必要があるということを一級社会にできるだけ理解してもらつうということが出发点であるように思はれるのです。そこで私ども委員会はあらゆる方面からこの社会全体の人口問題に対する理解を得るような努力を、今日までも各方面でずいぶん御努力をなさつておる

ことは十分知つておりますけれども、さらにその努力を倍加していただいて啓蒙運動をする必要があると同時に、わが国の大学の講座内容を見ますと、人口の研究の講座を持つておる大学が少うございます。学科はありましても講座はないというのが普通ではないかと思ひますが、そういうようなことのないように、人口研究の普及發達も同時にはかる必要がある。それからまた第二には人口と産業との向の調節の問題は結局いわゆる適度人口の問題になると思ひますが、これは非常にむずかしい問題であります。しかしむずかしいからといって延ばすわけには参りませんので、できるだけ實際的意味での、經濟政策の實施といふことの意味での、適度人口現模の研究といふことを各方面で今からすぐに始めていただくように希望いたします。それから就業機会をいやし産業を拡大いたしますためには、科學技術の發展といふことがこれまた不可欠でありますので、科學技術の發展もやはり極力進めていただきたいと、やや經濟政策の外部にわたりますことまでもあるのでありますけれども、その經濟政策の要点を考へるにあたりまして、よく近接したところで極めて重要だ

と考えられるようなことでありますので、以上の点をこゝに追加的にあげたわけでありませぬ。

それからなお、これは附帯決議案みたいなものでありますが、先ほど申しました人口思想の普及啓蒙という点につきまして、まず人口問題に対する理解を広め、かつ研究調査の発展に資するため、わが国で人口問題に關係のある各方面の専門家實際家の方にお集まりをいただきまして、人口問題全国会議というようなものを何とか年次的に開き得るような道は講せられたいものであらうか、これは御記憶の方もあると思いますが、昭和十五、六年ごろだったと思ひます。厚生省の主催で全国人口問題協議会というのであつたと思ひますが、ございまして、私ども非常に啓蒙されるところが多かつた有益の會議であつたわけでありませぬ。必ずしもそれと同趣旨ということでもございませぬけれども、そのよかつた点は何とかもう一度再現することによつて、それを人口思想の普及啓蒙の今までよりもつと拡大するということの第一着手にしていただけないものであらうか。これも私どもの委員会の皆さん

の御希望でありましたので、附帯決議案としてそういうものをつけたのであります。どうも、あまり説明が上手でございませぬでしたが、説明不足のございました点は文書をさらんただけで大體わかっていただけだと思いますし、ここには私どもの特別委員会に御関係になつておりました委員方もおられますので、また何か足りない点がありましたら、御追加がいただければ幸いです。それからまた、統計作業の技術的な問題は、やはりここにおいでの本多さんに非常に御迷惑を願ひまして、やつていただいたことがありますので、私よりもかえつて本多さんの方が、御質問でもありましたら、むしろ的確な御説明ができるのではないかと思ひます。これで一応終ります。

○ 永井委員長代理　ありがとうございます。御質問を承ります前に、村山さんから、追加御意見についての大體の御説明を伺つておきたいと思ひます。

○ 村山委員　私、この人口問題研究会の御決議が、この委員会での御審議の原案になることと考へますので、この案につけ加えてお考へをいただきましたというこ

ら、大体この御決議のような形にして持つて参つたのであります。私どものこゝで申したいと思ひますことは、第一回目の本会議のときに申し上げましたあとで、つわが国人口政策において地域的考慮の必要なるゆえん」という印刷物にして皆様にもごらんをいただいておる事柄でございますが、現在の人口問題、特にその収容力の問題を考えまして、その結論を出して参りますのに、どうしても今までの都市と農村という考え方のほかに、地域的な人口収容力と申しますか、所得と申しますか、購買力と申しますか、弾力性に非常なる偏差がある。この問題を考慮に入れないければ適當妥當なる解決策は出ないのではないかと、さように考えておりますので、この事柄につきましてもあわせてお考をいただきたいと存じまして、それをこの決議案に似た形に書き直して持つて参つたような次第でございます。

わが国の人口が昭和二十年から二十五年までに一五・六%ふえたというように承知いたしておりますが、問題は、その際に東京都で八〇%ふえたのから、山梨、長野、奈良でマイナスになつて減つておるといふ現象が現実に現れておるといふこ

とがわれわれの考えなければならぬ問題ではないか、さよう存しておる次第でございませうが、この非常な差というものは、これはもちろん人口の自然増減ではなく、社会的な動きである。しかもそれは結局人口の収容力——先ほど山中先生も申されましたように、現実には第二次産業が立地しているかいないかということによりまして、現在の地域的な人口収容力というものに非常な差があり、それに基づいて人口の流動が行われておるといふ現象が起つておる次第でございませう。従いまして第一次産業人口で第二次産業人口を割りましたものを、全国で見ますると、百に対して四三・八といふ一次産業に対する二次産業の割合でありますが、これも東京の五五六・九から鹿児島の一〇・八といふところまでの非常に大きな開きがございませう。そうしてこれは前に差上げました表の中には経済審議庁で調べました各県別の表を順次に並べてございませうが、この一次人口と二次人口との比率と、人口当りの県民分配所得の比率と、このものの順序が、まったく符号したように、一番からひりのとこまでほとんど同じ順序になつております。そのことは結局、現在の日本の現状において、第二次産業が

非常に偏在しておる。農業地帯といわれるところは、結局農業が盛んなのではなくて、二次産業がなほ地帯のことを農業地帯といつておる。その地域におきましては、人口当りの分配所得がきわめて低位にあるという現象を表わしておるのでございませう。そのことによるところの人口の非常な社会的移動が行われておる、これが現状であると考えるのでございませう。そのことによつてどういふ支障が起つておるかということにつきましては、ここでは三の要綱の方に書いておるのでございませうが、結局産業の偏在による所得の地域差ということは、経済的に見ますれば購買力の偏在ということになつて現われておる次第でございまして、その点から見まして、現在も国内市場は非常に狭隘でございませうが、将来の日本経済の自立ということを考えまして、非常に購買力の低い地域を残しておくと適當であるかどうか。またこのことは社会政策的な問題といたしましても重要な問題であると存するのでございませう。一面政治的な面から申しましても、この所得、購買力の非常なる偏在ということが現在の地方財政の非常なる不均衡となつて現れておる次第でございませう。この前のときにも申し上げ

げましたし、書類にも書いておりますが、現在その県が国からもらつておりまする交付税、補助金と、その県の人たちが出しておりまする国税と、その県で政府が得ますところの専売益金を加えたものとを比較してみますと、県がもらつておる方が多いという県が非常にたくさんございます。私の今おります東北の六つの県なとは全部さようでございます。市町村のことをいわないで、県だけが国から毎年もらつておりまするものが、出しておりまする全部の国税とまた全部の専売益金よりも多いという現象でございます。こんな問題は税制の改正では解決ができない。結局その地域の租税負担力をふやす、所得をふやす、そのことのために産業の配分を切りかえるという問題から出発をしなければならぬのではないかと考える次第でございます。これは現在第二次産業の非常に少いために平均所得の少い地域の、購買力ないし租税力の低いことによるいろいろの支障について申し上げたのでございますが、一面、古くから申されておりますように、大都市の地域における人口の過剰、そのための厚生施設の不十分というような問題も非常に見のがすことのでき

ない問題でございまするし、一面工業立地の問題といたしましても、工業用水の問題、工業用地の問題、それらの点についていろいろの支障が起つて来ておる。一面現在において二次産業の発達しておらない地域においては、いまだ開發されざる地下資源が豊富に存在いたしておるといふのが現状でございます。こういう点を考えてみた場合におきまして、人口政策以外のいろいろの要素から考えましてもさうでございりますが、特に人口収容力という点から考えまして、現在最も人口収容力の低い地域、しかしながらその地域におきましてひとたび開發を行いますならば、人口収容力が非常に將來は出て来る潜在的な力は持つておる、こういう地域を開發をして行くという問題は、單に国内において大いに産業を発達せしむべきである、特に二次産業を発達せしむべきであるという点は賛成でありまするが、さうにその中におきまして現在特別に非常に大きな国内の矛盾を生じておりますところの二次産業の偏在と申しまするか、そういった問題を一つの大きな方針として取上げて行く必要があるのではないか、これは人口問題の観点から見ても非常に重要ではないか、

さように存じておる次第でございます。

五〇

私はこの問題につきましては、飯沼先生が会長をしておられます国土総合開発審議会の特定期域の指定の問題等のおきましても、これらの奥を出張いたしまして、それらの奥を国策の上に御採用を願っておる部面もあるわけでございますが、人口問題、特に人口収容力の問題を御論議をいただきます場合に、やはりこういった点につきまして、皆様の御同意を得ることができれば、国策としてお取上げをいただくことができれば非常に幸いであると存じます。特に私がこのことを強調いたしまするのは、そんなことはわかっているから、そういうふうになつて行くんじゃないかというふうに考えられるのでございしますが、一面におきましてこれはむしろかしい問題がございまして、現在の日本において非常に資本が少い従つて当面の効果をあげるためには、やはり既存の地域において二次産業を立地した方が、かかりが少くて早く効果が上るといふ議論がございします。私はこの議論は間違つておらないと存するのでございしますけれども、しかしながらその三年なり五

年先の最小の資本による最大の効果ということだけを考えて一体日本の産業立地を
考えてい、かどうかとした場合におきまして、私はやはり、この人口政策の面から
申し申しても、あるいは先ほど申し上げましたような地方自治という面から申しま
しても、また経済の点だけから申しますならば、購買力のはなはだし、偏差により
まして、日本の多くの地域においてほとんど購買力のない地域を残しておくことが
いかどうか、それらいろいろの点から私はこの問題は論せらるべきものである、
さように考えまするので、人口問題の収容力の点におきましてもその見地からこの
問題をお取上げいただくことができずならば、目先だけの経済効果という議論
に對しまして、一つの国家的な違つた要請を持ち出すことができるとは、いか、
さような考えを持っておりますので、ここに私の案をまとめまして、御審議の御
参考にしていただきたい、かように考えた次第であります。

○ 永井委員長代理 村山委員にちよつと伺いますが、この審議会では、人口の地域
的再配分の問題は、広い意味における収容力の問題であります、特に項目を別に

しておりますので、それは国土計画などにも関連しましてその問題を特に取上げてやる方が、なお世間の注意を喚起するので、その方がいいか、あるいはこの収容力の中に加えた方がよろしいか、そのへんはひとつ後日、この次の機会にでも皆さん方の御意見を伺つて、そのうちに那須君も——今聞くとこころによると昨日帰つて来たそうですが、今連絡がつかないで御欠席でありますがこの次からお出になると思いますから、あわせてどういふ審議の仕方——私一個の考えとしては、それを大きく取上げて、人口の地域的再配分その他国土の総合計画という問題、あるいはまた移民の問題もからめて、それだけ一つ扱つた方がなお世間に強く響きはしないかとも思いますが、それは皆様方の御意見によつて御審議をして行きたいと考えます。

○ 藤田 委員 先ほどの山中委員の御説明に対して二、三伺つておきたいと存じます。この対策要綱の題目の中に三つの問題を山中委員はあげておられる。そして経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成という一番大きな問題をここに

あげておられるわけですが、そういうことになつて、第一次、第二次、第三次産業の関連性から均衡拡大という構想が持たれておるのだと私は思うのですが、そういう点は具体的にこの委員会としては大体出なかつたのかどうか。あわせてこれに関連して、今村山委員のいわれた総合開発というところまでつつ込まないにしても、低い生活水準で、国内の購買力を上げない限りは、各国間の貿易というものはおのずから比率比率の原則に基かなければどうにもならない問題なんだから、拡大均衡めわけて国内の購買力の向上という第一項の題目をあけられたときには、そういう議論が出て来たものだと思はしう。そういう点のいきさつなどが少し御説明願えれば非常に幸いです。

○ 山 中 委 員 それは合理的な就業機会を増大という文葉の中に、ただ就業すればいいのじゃなくて、近代的な生活ができるような所得を意味する就業の機会、こういうつもりなんです。それで、これまた委員会の中の変な仕事の分担になりませんが、生活水準の問題というのは、われわれの方の仕事で残つてゐるのです。もう

一度今度はそれをやることになっております。收容刀の問題と別に生活水準の問題というのがありまして、それを別にやることになっております。ですからそういう意味で、あまりはつきり出て来ませんが、われわれとしては、今の潜在失業的な就業は困るという意味の中には、十分な所得を意味するような就業の機会であれば、それは近代的な就業の機会とは考えたくない、こういう趣旨は入つておるわけなんです。それからもう一つの総合開発の問題と関係があるのです。これは正直なところ、それを無視したわけではないのですが、そういうこまかい計画まで入っていないのです。このフランというものはそこまでまだ入っておりません。その点については委員の中で若干の議論もあつたのですが、それをやつておると、委員会のまとまつた報告がちよつと出にくくなるおそれもあつた。それで要綱という形です。ですから今の経済の計画化ということとは、非常に広い意味でわれわれとしては考えておるわけです。

○ 藤 田 委 員 それでは、総合的な開発云々というところまでつつ込まなくて

も、第二次産業とか経済の計画化の中には、貿易の問題はすぐ出て参りますね。

○ 山中委員 問題も出て来る。

○ 藤田委員 問題も出て来るというよりか、むしろその問題の方が、日本のような状態では主要な状態として出て来る。そうなつて来ると、国内の購買力も関連して、この要綱の中にも出て来なければどうも、という考え方で御質問申しあげたのですが……。

○ 山中委員 つまり購買力という意味での国内市場を就業機会増加のために培養しろ、そういう点がどこに出てる必要があるのじやないか、こういう意味です。その点は考えないわけではないのですけれども、生活水準の問題だけを、一応その仕事の中身として別に与えられちゃつて居るのです。それはこの次の問題という形があるものですから、触れてないわけですが……。

○ 藤田委員 私の云つておるのは、生活水準だけを云つておるのじやない。購買力が上るといふことになれば国内で消化される。生活水準が改善しておるとい

うことでなければ、生産をいくらしたって、それが消化されなければどうにもならぬと云う問題を考へておる。

○ 山中 委員 ですから、就業機会ということとは所得機会ということ考へるわけです。就業の機会ということとは、ただ就業すればいいのじゃなくて、国内でそういう所得の機会がふえる、こつという趣旨で考へるわけです。ただ今の問題からいふと、食糧輸入ですから、どうしても輸出が出ないと食糧の輸入ができなくなつてしまふ。それが今までと非常に違つて来ちやつた。前には一応国内経済の中で曲りなりにも食糧自給だけできていた。それが二割くらい足りなくなつています。二割といふとなかなか大きいから、そこで貿易の問題を持つて来たのですが、その貿易をカバーするためには、合理的な就業機会を合理的な所得をそこで保障される、それは貿易だけを考へるといふ意味ではもちろんないわけです。

○ 寺尾 委員 今先生のおっしゃつた、村山委員の御提案は別のものにしたらどうかというようなお話がありましたけれども、別のもので取上げるほどの重要な

―別にむつと大きく取上げるといふ、それほどの問題ではないので、やはりこの第
二次産業の拡大、これが最も必要なことだといふのが山中さんのお話の中心だつた
と思ふのです。そうなりますと、そのためにどういふ種類の産業を拡大するかとい
うだけでなく、今いつた地域的な問題というものも当然からんで来るわけで、やは
りそれは簡単な言葉でも、この決議案の中に入れた方が当然ではないかといふ気が
いたします。

○ 賀 川 委 員 私、村山先生の意見に大賛成です。収容力を勉強するのだけ
か、収容力を包含すべきであり、地方分散はもちろんその中に入ると思ふのです。
もう一つ私これは質問さしていただきたいのですが、人口問題研究会の中では人口
問題はかりをおつしやるのだけでも、その人口の内容をもつた、たとえば生産力
と云うことをよく議論せられるのだけでも、日本の人口の構成能力である心理性
サイコロジカルな研究が私は足らぬと思ふ。人口問題はかりいつておつて、どんな
ところから生れて来るかといふことを研究していなと思ふ。私はこの前申し上げ

た通りに、各国をまわつてみて一番新しいことでは、子供が生れないために、看護婦さんさえまつたく志願者が減つてしまい、イギリスあたりでは四年前一万五千人から看護婦の不足がある。老人ばかりで産業それ自身の運営さえ困るだろうということまで心配されております。私は産児制限大賛成です。けれども悪いものは生まない、いいものは生んで行くという方針をとらなかつたら——たとえば最近の精神薄弱者の研究者によれば、日本では百人のうち四十人精神薄弱者が生れておるのだという。去年一昨年あたりの犯罪統計を見ると、刑務所に行く人が百三十八万人おる。不良少年が大体五十万人、不良少年で裁判所を通つた者が二十五万五千人、それから警察で補導を受けた者が三十八万人、こういう者に対しては断然産児制限をすべきものだと思つて思つたのです。しかし一部においては非常に優秀な子供が生れるので、この子供もついでに省いちゃつたら、私は先に行つて日本の生産に大障害が来ると思つたのです。

もう一つ私がぜひ考えていただきたい点は、第三次産業の問題です。たとえば私

フィリッピンに行つて感じたことは、フィリッピンあたりでは、失業者が出ましたらみな村に帰つちやう。日本もそうなんです。日本は最近帰れなくなつた傾向がある。先ほど村山先生がおつしやつた長野県とか山梨県とかいうような地方で村の人口が減つて来たという傾向です。だがフィリッピンあたりに行くと、失業者というものは皆村に帰つてしまふ。ちようど疎開するわけです。これがわが東洋における特長な点であつて、村に帰ればどうにか食えるという一つの日本の家族制度の特長で、家族制度それ自身が社会保障法になつておる。この点が考えられ、この点をうんと守らなかつたならば、日本の不況時代における対策はできないのです。私が今度アメリカに行つてみてびっくりしたことは一九五一年、五二年、五三年の三年間に三百万人が離村しておる。それは一つは戦争中に小麦をつくり過ぎて、その小麦の土地が放棄されたために砂漠になつちやつた。第一次大戦のときに南北メコタが砂漠になつたが、今度はテキサス、コロラド、カンサス、アリゾナ、そういつたところの中心になるところが砂漠になつちやつた。人間がオースト・ウインドに追わ

れて死ぬという傾向……。村には社会保障法がないし、失業対策の保険がないし、生活保護法が完備しておらぬために、村においては飯が食べぬから、どつと町へ三百万人も出ちゃつた。アメリカは八百五十万人の農民がいるのですけれども、そのうち三百万人出ちゃつた。アメリカは村の人口がうんと減つちまいました。日本にはその気風がまだ残つておりますが、これは私は非常にいいことと思つておるのです。これを大事にしなかつたら日本の人口の收容力がうまくいかぬと思うのです。失業者が出た場合にどこへ持つて行くかと云つたら、結局村に帰つて行つて、村で世話をしてもらうというようにしなくちゃいかぬ。私はこの前も申し上げた通り、電力が進歩し天然ガスがわいて来るならば、あるいは地方に石油がみつかるとなれば、それを利用して中小工業を基礎にする人口の配分を考えて、都市犯罪がうんとふえるというような不安な社会というものをつくらないで——私は先ほど村山先生がちよつとヒントをお与えくださいましたような考えと同じ考えを持つておつて、東京のような妙ななかの集合体のようなものをつくらないで、村に人口を移

す。家族制度といつたら悪いけれども、昔から東洋流に考えて、村で世話をすると、
いう気風が非常に残っているのだから、それをさらに社会心理学的に盛り立てて、
村の中小工業をやれば、私は人口収容力はあると思う。これは国土計画の中に入り
ますけれども、私は日本全体の石油などまだあると思つてゐるのです。関東あたり
はある。天然ガスもほつたらかしておいたらいかぬ。水などでも——ここにちよつ
と村山先生も水のことを書いておられますが、私はまだまだ日本のような国におい
ては水は心配いらぬと思う。これは地質学的に水があるのであつて、水が三層にな
つてゐます。高い山などでは縦に掘らないで横に掘ればいい。たとへば最近の筑豊
炭田の失業着ですが、私去年もあそこに行つて云うた。これはもう世界全体の傾向
が石炭のような重いものをだんだん捨てちやつて、天然ガスとガソリンに六割は移
つちやつた。アメリカでももう石炭山はみな失業してゐるのだから、早くこれを転
換しちやつて、ケミカル・インタストリーに移らなければいかぬということをやつ
たところが、田川市の市町などは、水がないと云うのです。ところが九州大学では

水はあるという。どこでも水はある。日本のような雨量の多いところでは水は心配
いらぬ。ただ掘らないのです。それで私はそういった国土計画を早く急いでもらつて、
水を持つて来て、石炭は石炭でもつてケミカル・インダストリーに充てる。そうや
つて地方々々で収容力を増すくふうをやらぬといかぬと思う。私は最近もアメリ
カへ行つてみて感心したことは、日本のミシンが出て行つて、テパートで売られて
おる。つまり日本人は非常に微細なことが好きなものだから、ミシンなどでもいい
ものをつくつておる。ただ材料が悪いものだから捨てられちやうのだけれども、こ
れからはもうぜひさういった精密工業をやらなくちいかぬ。またカメラでも御承知
の通りドイツ一たりを凌駕するほどで、米国では日本のカメラに対して非常に大き
な尊敬を払つておる。さういったものをますます発展させるためには、私い子供
を生んでもらわなくちやならぬ。だからただ人口々々ということだけ考えないで、
心理的人口、サイコロジカル・ポヒエーションというものを考えてほしい。その
点について御研究があつたかどうか、私は山中先生あたりに少し教えてもらいた

一六内

と思うのです。

○ 永井委員長代理 私から申し上げますが、今賀川さんのおっしゃるようなサイコロジカルというのは、結局眞の問題じゃありませんか。

○ 賀川 委員 そうです。

○ 永井委員長代理 特に近代の学者も、人口問題は人口の数の問題でなく、眞の問題といつておる通りに、特にこの人口の眞の向上については、これは寺尾さんが委員長をしてくださつておるところの部門でありまして、今移民の問題を扱つておりますが、近日続いて眞の向上の問題を——ただ数の問題だけを考へて産児制限をするというだけでは困る、何とか体力なり智力なり能力、眞の問題を中心にしていうので用意しておりますが、何しろ問題は広汎でありまして、今までの二十四年に行りました審議会などは、一度に総合的な対策を立ててということではありませんが、今回のこの審議会は恒又の機関でもありますし、かたがた問題を部門ごとにわけて提出するような方針を今までとつておりますから、必ず研究会の方でも御参考にな

る案をこちらへおまわしするようにしたいと思っております。それでひとつ御了承願いたいと思います。

六

○ 山 中 委 員 今賀川委員から私を名指して御注文がありましたのですが、御注文の趣旨は非常によくわかるので、今委員長のおっしゃったような趣旨で人口問題全体の中にももちろん入って参りますが、ただ今さしあたってわれわれの方で考えました場合には、とどころで人口の質の問題、教育の問題というようなことに入って参ります。それから子供が生れる場のよしあしということも多少とも考えの中に入れたのですけれども、農村だからいいとが悪いとかというように、先ほどの御趣旨のような形に云い切れるわけのものではないのですから、そこまではもちろん考えませんでしたけれども、御趣旨のほどはわかっております。ただそういう趣旨であまりはつきりはこの中に出ては参っておりません。

○ 下 村 委 員 いろいろ雑感というか、私が参考に申し上げておきたいのは、一つは初めの村山委員のお話ですが、私の考えておるのは、行政のやり方、道州制

の問題が今出ているのもその一端だと思いますが、現在のありようでは、大都市へ人間が集中しておるといふほかに、大都市へ何もかも集まつて来て、籍は地方にあるのかもしれないが、早い話が府県の出張所というものは今でもある。それが東京であちこちへ大きな家を建てたり借りたりして、そこへ大勢の人が地方からみなどしどしやつて来る。その中の大部分が国会へ陳情に来る。ほとんど陳情するために来ておるようなものです。こんなことで一体日本が立つて行くかということ、私は今非常に遺憾に思つておる。そうしてみなやつて来て、国会で議しておる仕事の邪魔をしておる。また人は帰りに日光か方々の見物にまわるのが多いのです。地方で方々に出張所をこしらえて、そこへみなどつと来て、この旅費から何からたいへんな金が逃げたおる。これはやはり都市集中になつておる病根の一つだろうと思う。私は十六年新聞の方におつたのだが、新聞のサーキュレーションから行くと、都市へだんだん集中して行くということ、今度は大都市の中でも東京へだんだん集中しておる。もとは朝日、毎日というものは大阪が中心であつた。今日では東京が中

心だ。その一番大きな原因はどこにあるかというのと、経済というものをある程度大阪が握つておつた。それを今日は、紡績とかそういうものに限らず、戦さになつて統制ということが始まり出してから、どんな問題でも東京へ来なければ解決せぬということになつて、地方のどの会社でも事業をやつておるものでも、役所の課長なり係長のところにみな足を運ばなければいかぬということになつて、ニュース・ソイスというものは東京に移つてしまつて、地方のウエイトはなくなつてしまつた。昔は内閣がかわるごとにその閣僚は造幣局の何だとかというりくつをこさえて大阪へみな出かけて行つたものです。今日はどの内閣ができたつて、特に大阪に行くということはなくなつておる。また近ごろは大阪と東京—大阪フランス衛星都市、東京フランス衛星都市ということになつて、東京というだけの大都市ではない。千葉から浦和からずつと鎌倉あたりまでが東京になつて来ておる。大阪も同じことで、西宮から伊丹から尼崎みな大阪を中心にしておるのだが、特に東京では、その周囲の地域が非常に強くなつて来ておる。だから新聞など、朝刊夕刊の配達やいろいろな

点からいっても、東京中心のサーキュレーションというものは非常に大きくなつて
おる。ただ東京だけの人口ではない。この附近の衛星都市を含めておる。千葉県と
いつたつて市川から船橋あたりはみな東京へやつて来る。だからその根本になつて
おる政治のとり方というものが、アメリカではワシントンというところは御承知
のように非常に閑静なところだ。スイスに行つても、ベルヌというところは国の中
心にあるけれども、それほど人口は多くはない。外国で割合に中央で多いのはフラ
ンスです。フランスはパリが中央にある。だからフランスではパリで出ている新聞
がフランス全体を大体コントロールしておるといふが、フィガロでもルタンでも大
きな新聞で、大きなサーキュレーションを持つておるのがパリにある。アメリカに
なると、国が大き過ぎるかもしれぬが、ワシントンはああいうところであつて、ニ
ューヨークがあり、シカゴがあり、ロサンゼルスがあり、だんだんローカルに大き
なものが増えておる。これはステートというものではなく、ユナイテッド・ステー
ツの関係だと思ふ。だからいろいろな問題がからんでおるのだが、日本のように地

理的に非常に細長い、ベルトみたいになつていて、交通も不便であつて、この細長いところで、東京の新聞が大体地方版をみなこしらえて伸びておるといふのは非常にかわつた形だ。これはあまり例がないのです。ドイツだつて、バイエルンでもウエルテンベルクでも、サクセンでも、フランクフルト・アム・マインでも、それをれあるのだけれども、ドイツそのものが一つの丸い国で、日本のような細長い国じゃない。それがもとは封建でずいぶん各藩にわかれておつたにかかわらずうまくやつておつた。それが今日のようになつておる病根の一つには府県の分立ということも考えなければならぬ。早く道州制にしなければ、日本の国全体がカリフォルニアの一つの州の中に入つてしまふくらいだのに、それをみなわけておるところに私は病根があると思う。まずその地方制度からかえなければいかぬ。イギリスあたりでも、オックスフォードでもケンブリッジでもイートンでも、ロンドンのシテイから相当離れたところに置いてある。ああいうのも一つの策だといふので、一橋が国立に移つたのです。慶応でも三田の大学が今の横浜の港北区へ移つてやつておる。二

れはあまり都市へ集中してはいかぬというような意味もかねてああいうことをやつて来たのだから、幾分か分散する方法での策は講じておるけれども、私は足りないと思つておる。

今賀川君の云われるように、一方で郷里へ帰農するように、偏郷するようになることは、私どもも非常に希望するのだが、ありようは、今度農地制度のかわつた結果、また相続制度のかわつた結果もあつて、そうでなくても何か東京へ行けば食えるのしやないかといふので、次男三男坊問題が起つておるのしやないか。要するに狭いところへ人が大勢になつて来ておるから、あらゆる問題はマセマテイカルに無理になつておるのだ。私はここに藤田委員もおいでになつておるから希望を云うのだが、たとえば時計といふ仕事は、服部その他ああゆう事業家は、今までスイスの時計に次いで日本といふことになつておつた。ところが近ごろになると、スイスの次は日本ではなくて、ほかの國がどんどん割り込んで来ておつて——今賀川委員からミシンやカメラがこうだといふことを聞いて、私は非常に意を強うしておるのだ

が、私どもの南くところでは、どうしても向にどんどんほか割り込んで来ておる。自分たちはその仕事を改良したい、改良しようといつて、その金を改良の方へ向けようとすると、労働問題が起つて来て、これだけの収益があるのだから早く賃金の方にまわしてくれといつので、まとめて仕事を改善する方に向けようといふことはできなくなつて来たといふ声を私どもによく訴えて来る。株主の配当を増すといつてもなく、重役の賞与はいつでもいいが、その仕事を始終研究し改善して行かなければならぬといつ方に向けるといふ問題もあるけれども、これも今云うように人口が多過ぎるので、どうかといえれば人が多過ぎて、人件費が上つて行くばかりで、これではコストの下りようはない。これはほくのぐちか不平かしらぬが、そういうような希望をぼくは持つておる。

先ほど山中さんからお話になつた最後の要綱の中に、全国の会議みた、なものを起したいといつお話があつたが、ぼくは非常に賛成で、やつてほしいと思つ。なぜやつてほしいかといつと、そういう会議をやることによつて、少くとも人口問題に對

する記事が新聞に相当出るので。あの当時私どもは会議に出ておつて、新聞に出るのみならず、その会議の議場からすぐに愛宕山に行つて、愛宕山から放送をしたことを記憶しております。放送もすれば記事にも出る。年に一回のあの行事で、非常に人口向題というものは宣伝された。それからあの会議があるために、地方の各大学でその方面にインタレストを持つておる人がみな東京に集まつて来るといふチヤンスを与えられて、全国を通じてそれに關係して研究しておるエキスパートがひいて来る。それが毎年そこに来てやるというので、これは永井君や那須君など、みなその当時關係した人は記憶されておると思うが、一橋の講堂で大会をやつたことが多かつたように私は記憶しておるが、とにかくその数日向というものは相当新聞のスペースをカバーした。それからそれを中心にして、年々これに出て来るエキスパートの数がひいて来る。紙面にも出るので、だんだんみなこの向題にインタレストを持つて来る。ましてや今日の日本は新しい領土はみな決つてしまつて、外におつた日本人まで内地に引揚げて来る。先ほど云われたように、だまつておつても百

万はやはり込めるといふのでは、そろはんはとれないのですから、いくらうじうとか
こうとかいつて負け惜しみを云つてみたつて、その根底に大きな問題があるのだか
ら、私は今云つたように、せめて棧関をもつと簡易化して整理するといふことと、
そつう問題に關してもつとエキスパートに力を入れてもらわぬと、一番大事な問
題だけでも存外みな気がつかなくなつておる。やはり政府で力を入れてくれねば
いかぬ。もとのような人口にウエイトを置いた會議に限らないが、いろいろなこと
をして、一般に宣伝と云うか理解を深めるといふが、何かそつういふことをやつてく
れないと、この根本問題はなかなか出しにくいといふてわれわれはあきらめられておれ
ないのですから、今の山中委員のお話の中で、會議をといふことはしごくけつこう
なことだから、きようはここに各省の方もおいでのようだから、その希望を申し添
えておきたいと思ひます。

○ 永井委員長代理 だんだん時刻も移りますが、もう那須君もすでに昨日は帰つて
おられるそうありますから、那須君のもとにもう一回この部会を開きまして――

その向にきよう御配付いたしました山中さんと村山さんの御説明になりました案を、
大事な向題でありますから、ふうんを願ひまして、そこで皆さんの御意見を伺いま
して、その結果、こゝでまた特に起草委員会を置くように、那須君にもお話をし
て、おくつもりであります。ただこの次の部会は、日限が、今日の半はごろまでは、
下村先生も山中先生もおさしつかえがありますので、どうしても半は過ぎになる
と思うのであります。あるいは来春まで延ばした方がよろしうございませよ
うか。いかがでございませうか。半は過ぎでは少しおさしつかえの方も多くいら
つしやるのじやないかと思ひますが、いかがですか。

○ 賀 川 委 員 総選挙がございませう。

○ 永井委員長代理 それはどういふことになりませうか。かたがた来春に延して
いただきませうか。

○ 藤 林 委 員 一回やつてうまいぐあいに結末を一応つけられますか。

○ 永井委員長代理 結末はつけられると思ひますが、十分に皆さん方に御意見を伺

いませんと、起草委員会で起草ができていないと思うのです。

○ 藤林 委員 起草委員会というものができて、やはり時日をいくらか要しましょう。

○ 永井委員長代理 それはありますね。

○ 藤林 委員 そうすると暮もだんだん押しつきますね。

○ 永井委員長代理 どうしても起草委員会は未春にかかるのじやないかと見られます。ですから半ば過ぎにしても未春になりましたも、起草委員会は約一月くらいかかるのじやないかと思えます。

それでは、期日のことは追つて那須さんとも御相談をしてお知らせいたします。本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

午後零時三十分 散 会

(了)